

申請に必要な書類

第4弾(支援金4,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLPガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第4弾と同一の口座へお振込いたします。令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

書類	A	B	C
①	熊本県LPガス料金高騰対策事業者支援金交付申請書兼請求書 例: オンラインの場合は専用サイトより申請、郵送の場合は裏面Q&A「Q7」参照		
②	LPガス契約確認書類 (以下の3項目が確認できる書面の写し)  ① 契約者名 (法人名、店舗名、屋号) ② LPガス使用地(熊本県内) ③ LPガス販売事業者名 例: LPガス供給契約書	使用したLPガスについて請求者が事業者に請求する権利があることを示す書類 (以下の3項目が確認できる書面の写し)  ① 事業者名(法人名、店舗名、屋号) ② LPガス使用地(熊本県内) ③ 請求者名 例: テナント入居契約書等	LPガス契約確認書類 (以下の3項目が確認できる書面の写し)  ① 契約者名 (法人名、店舗名、屋号) ② 契約者住所(熊本県内) ③ 令和8年1月1日から令和8年3月31日の契約の存否 ④ LPガス販売事業者名 例: LPガス供給契約書
	令和8年1月1日から令和8年3月31日の間の契約の存否		
③	対象期間中にLPガスを使用した実績がわかる資料 (以下の3項目が確認できる書面の写し) ① 事業者名(法人名、店舗名、屋号) ② 令和8年1月1日から令和8年3月31日の間に使用した実績(いずれか1ヶ月分) ※0.1㎡以上の使用量がわかるもの ③ 請求者名 例: 請求書、領収証、検針票等		不要
④	振込先の通帳 (以下の5項目が確認できる書面の写し) ① 口座名義人(フリガナ) ② 金融機関名(金融機関コード) ③ 支店名(店番号) ④ 口座種別 ⑤ 口座番号 例: 通帳(見開き)コピー、キャッシュカードコピー、ネットバンキングの当該情報が記載されたページのコピー等  		

【注1】 契約者等の名義が「法人名」、「法人名および店舗名」、「屋号」、「屋号および代表者名」などの記載のあるものを事業者として扱います。

【注2】 申請者とLPガス供給契約者および実績が分かる資料に記載されている契約者名、口座名義人は、原則として同一のものとします。

例外: ① 法人名だけではなく店舗名まで契約書に記載されている場合は、口座名義は法人名までで一致を確認します。
 ② 支援対象者(B)に該当する方は請求書記載の事業者名をLPガス供給契約者名の代わりとします。
 ③ 個人事業主で屋号名義の通帳がない場合は、代表者名義の通帳を添付してください。

【注3】 申請書類に不備があった場合は、事務局から電話またはメールにてご連絡いたします。

【注4】 郵送の場合、申請書類に同封されている契約書などの確認書類は返却しませんので、必ずコピー等を送付してください。

第4弾にて支給を受けられた方で対象期間にLPガスを使用していた事業者の方は、第5弾新規申請・手続きは不要です。

LPガス料金高騰対策事業者支援金支給事業



LPガス事業者支援金のお知らせ

(プロパンガス)

第5弾

この事業は熊本県の補助により実施しています。

申請はオンラインでお早めに!



支援金額

1事業所あたり **6,000円** を1回に限り支給します

申請期間

令和8年6月1日(月)～令和8年8月31日(月)消印有効

支給期間: 令和8年7月22日(水)～令和8年10月上旬

第4弾(支援金4,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLPガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第4弾と同一の口座へお振込いたします。令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

支援対象者

熊本県内において、令和8年1月1日から令和8年3月31日の間にLPガスを利用していた事業者のうち、以下に該当する方を対象とします。

A

LPガス販売店とLPガス供給契約を直接締結している事業者
 例: 一般的な使用者(飲食店、事務所、作業場、工場、社宅等)

B

LPガス販売店と直接供給契約は締結していないが自身が入居する建物についてLPガス供給契約を締結している者より自らのLPガス使用量について請求を受ける事業者
 例: 大型ショッピングモール・テナントビルなどに入居する飲食店等

C

質量販売にてLPガスの供給を受ける事業者
 例: 屋台、キッチンカー、工事現場などで使用する1本当たりの販売等

申請に必要な書類など詳しくは下記の2次元コードからホームページをご覧ください

※熊本県LPガス協会ホームページからもアクセスできます。



オンラインの場合

申請に必要な書類を手元に用意し、専用サイト(右の二次元コード)より申請してください。



オンライン申請はこちらから

支援金事務局からの連絡・通知については、メールにてお送りいたします。



郵送の場合

申請書は専用サイト(右の二次元コード)からダウンロードできます。申請書に記入し、必要な書類と共に下記まで郵送してください。※郵送に係る費用はご負担ください。



〒810-0072
 福岡市中央区長浜1-1-35

申請書ダウンロードはこちらから

新KBCビル5階 株式会社JTBBビジネスランスフォーム
 熊本県LPガス支援金審査センター 宛

事業内容・申請・支給に関するお問い合わせ先

熊本県LPガス事業者支援金コールセンター



096-300-8203

平日(祝日除く) 9:00～17:00

実施主体: 一般社団法人 熊本県LPガス協会

1 申請の可否について

令和8年1月1日から令和8年3月31日の間に熊本県内でLPガスを使用されており、現在も事業を実施していますか。

○の方は、上記期間内にLPガスを購入されている事が条件となります。

はい

いいえ

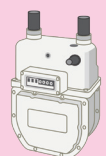
対象外

法人名義や屋号で契約を行いLPガスを使用していますか。

以下の書類で契約名義を確認

○

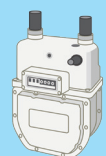
○以外の方(販売店事業者と供給契約を締結し毎月使用量に応じて請求を受ける方等)



供給契約書で確認

○

自身の入居するショッピングモールや管理会社等からLPガスの使用量に応じて請求を受ける方



入居契約書等で確認

○

キッチンカーや屋台、工事現場等LPガスの供給所在地が決まっている方、工場のインタンク等



供給契約書で確認

はい

法人名義で契約
屋号で契約

(例) 熊本株式会社
(例1) 熊本太郎商店
(例2) 熊本太郎〇〇コンビニ〇店

申請対象者です。
「②申請可能件数について」をご覧ください。

いいえ

個人名義で契約
(例) 熊本太郎

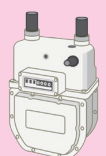
個人名義契約者様は、
「生活者支援」をご利用ください。
(申請期間8月31日(月)まで)

※国、県、市町村、一部事務組合及び広域連合の方は対象外です。

2 申請可能件数について

○

○以外の方(販売店事業者と供給契約を締結し毎月使用量に応じて請求を受ける方等)



供給契約書で確認

1事業所あたり1件申請可能

○

自身の入居するショッピングモールや管理会社等からLPガスの使用量に応じて請求を受ける方



入居契約書等で確認

○

キッチンカーや屋台、工事現場等LPガスの使用所在地が決まっている方、工場のインタンク等



1事業者
1件のみ申請可能

契約書等記載の契約者名義・使用地所在地を申請書に記載してください。

【事業所の算定方法】

契約書等の契約者名義と供給先所在地が一致するものを1件とする。

(例1) A株式会社が以下の3本の契約を締結している場合

- ① A 株式会社〇〇店(熊本市中央区水前寺〇丁目〇-〇)
- ② A 株式会社□□店(菊池市隈府〇〇-〇)
- ③ A 株式会社△△店(阿蘇市乙姫〇〇-〇)

①~③ごとに
申請可能

(例2) A株式会社が以下の3本の契約を締結している場合

- ① A 株式会社第1 工場(菊池市隈府〇〇-〇)
- ② A 株式会社第2 工場(同上)
- ③ A 株式会社第3 工場(阿蘇市乙姫〇〇-〇)

①②で1件
③で1件
申請可能

詳しくはQ&Aページをご覧ください。

供給契約書記載の契約者名義・住所を申請書に記載してください。

※同時に○または○に該当する場合、○または○と契約書名義・住所が一致するものは申請できません。

例: ○に該当するスーパーマーケットが、○に該当するキッチンカーを保有し、営業している場合
⇒ ○のみ申請可

Questions



Q&A



Answers

Q1

契約者名・供給先所在地(質量販売の場合は住所)の確認はどうするのですか。

A1

いずれも契約書または入居契約書等にて判断します。

Q2

使用した実績の確認はどうするのですか。

A2

請求書、領収証、検針票等に記載されている使用量で確認します。使用量が確認出来るものの提出をお願いします。

Q3

振込口座の確認はどうするのですか。

A3

振込口座の名義が申請書に記載のLPガス供給契約法人名(店舗名)、屋号、個人名(個人事業主の場合に限る)と同一かの確認をします。

Q4

契約書に法人名と店舗名(屋号と代表者名)の双方がある場合は、どうすればよいのですか。

A4

契約書に記載の法人名+店舗名(屋号と代表者名)を記入してください。

Q5

事業者の算定について。供給先所在地の一致は住所のどこまで確認するのですか。

A5

事業所数の算定における事業所所在地の捉え方は、住所の「番地・号」まで判断し、いわゆる建物名、室名などの「方書」は判断に含みません。

Q6

事業所所在地はどこまで記載すればよいですか。「番地・号」までですか。

A6

住所における「方書」、いわゆる建物名および号室名まで記載をお願いします。

Q7

支援金申請書はどこでもらえますか。

A7

専用Webサイトからダウンロードできます。また契約されているLPガス販売店からも取得できます。

Q8

令和8年1月1日から令和8年3月31日の間に熊本県内でLPガスを使用し、今も継続して使用している契約者のみが対象となるのですか。

A8

LPガスの使用を継続していなくとも、令和8年1月1日から令和8年3月31日の間にLPガスについて供給契約を結んでおり、使用していれば申請可能です。自身が入居する建物についてLPガス供給契約を締結していた者より自らの使用量について、法人名義又は屋号で請求を受けた者についても同様の取扱いです。

Q9

オンライン申請の添付書類の提出方法はありますか。

A9

紙媒体を写真に撮っていただくか、スクリーンショット等を画像として添付してください。

Q10

添付書類はコピーでよいのですか。

A10

コピーで構いません。

Q11

郵送での申請の際は、切手代や添付書類のコピー代は申請者が負担するのですか。

A11

切手代やコピー代は申請者様でご負担をお願いします。※オンライン申請をお勧めしています。

Q12

対象期間内に使用がない(0.0m)でも申請できますか？

A12

申請できません。



◀この他に熊本県LPガス事業者支援金ホームページに詳しいQ&Aを掲載しておりますので、ご確認ください。

